

伊奈町総務建設産業常任委員会

令和5年6月14日（水曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和5年6月14日(水)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会	午前	9時00分
・休憩	午前	9時01分
・再開	午前	9時50分
・休憩	午前	9時53分
・再開	午前	9時54分
・休憩	午前	10時36分
・再開	午前	10時36分
・休憩	午前	10時41分
・再開	午前	10時41分
・休憩	午前	11時08分
・再開	午前	11時09分
・休憩	午前	11時10分
・再開	午前	11時10分
・休憩	午前	11時12分
・再開	午前	11時24分
・休憩	午前	11時30分
・再開	午前	11時31分
・休憩	午前	11時32分
・再開	午前	11時46分
・休憩	午前	11時48分
・再開	午前	11時53分
・休憩	午前	11時54分
・再開	午前	11時55分
・休憩	午前	11時59分
・再開	午前	12時07分
◎閉会	午前	12時08分

4. 出席委員名

委員長 武藤倫雄

副委員長 大野興一

委員 川内雅人、木俣美千代、高橋まゆみ、大沢淳、佐藤弘一、青木久男

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 大津真琴 局長補佐 釧持潤子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関口大樹

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 石田勝夫、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監 増田喜一、都市建設統括監 安田昌利、企画課長 秋山雄一、企画課主幹 猪俣範綱、総務課長 森田範仁、危機管理課長 高山睦男、税務課長 久木良子、収税課長 野口則晃、子育て支援課長 秋元和彦、健康増進課長 白坂清美、アグリ推進課長 大野正人、土木課長 本多史訓、DX推進・新庁舎整備室長 澤田勝、DX推進・新庁舎整備室主幹 佐藤研吾、上下水道課長 今野茂美、上下水道課主幹 田口真

開会 午前 9時00分

○武藤倫雄委員長 おはようございます。

ただいまから総務建設産業常任委員会を開会します。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨の申出は今のところありません。伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思います。ただし、当委員会に付託された陳情の審査に当たり、陳情人から傍聴したい旨の申出があった場合は、審査に影響を与えることを考慮し、退席を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 異議なしと認め、許可することに決定します。

ここで、当委員会に付託された案件の審査に入る前に休憩し、関係する現地の視察を行います。

これより休憩します。

休憩 午前 9時01分

再開 午前 9時50分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

それでは、大島町長にご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は総務建設産業常任委員会の開催の前に、町道第7号線の修理をしようということで現場を視察していただきまして、本当にありがとうございます。

なかなかあそこは歩く機会がなくて、歩道が狭いなということと、凸凹していて、車椅子の人だと非常に歩きにくいなのというのがよく分かったかと思います。日本薬科大学の入り口のところは、一部補修してありましたのできれいになっておりましたけれども、ほかのところ、結構石畳を走っているみたいな、がたがたがたがたしながら車が走っておりましたけれども、そういう意味では、軟弱なところもあるんだなのというのが改めて分かりました。

そういう中で、470メートルあって、9メートルの幅がありますから、そうすると約4,300立米の残土が出るんだなのというのが計算できるかと思います。そして、70センチ掘りますから、それに0.7掛けると、たしか三千二、三百になりますので、三千二、三百立米の泥が出

るな。この泥をどこへ持っていくかということがこれから出てくるんだなというのはよく分かります。何か、一石二鳥で何か運ぶところがあって、クリーンセンターの低いところにも運べれば本当はいいのかなと思ったり、費用をかけないで何かうまくできる方法はないのか。行ったり来たりするとお金がかかりますので、3,200立米という、10トントラックがあったとしても、300台以上は積まなくちゃならないなと思えますので、素人ながらそんなことを考えたところであります。ぜひまた皆さん方のご意見をいただいて、費用を少なくしながらうまい方法があったらと思っております。

今日の委員会では4議案提案させていただきます。どうぞ慎重審議を賜りましてご承認賜りますように心からお願いを申し上げて、挨拶にする次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○武藤倫雄委員長 当委員会に付託されました案件は、議案4件であります。これらの議案を一括議題といたします。

なお、本会議における提案説明並びに自宅での調査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

それでは、第42号議案 令和5年度伊奈町一般会計補正予算（第3号）の所管事項について質疑を行います。

6ページの歳入全般について、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時54分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

続いて、歳出に対する質疑に入ります。

7ページの第2款総務費について、質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 企画費のDX推進事業に3,000万円ほどの予算がありますけれども、これの

内容をお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 こちらの事業の内容につきましては2つございまして、まず1つ目が、マイナポイントの支援員に対する経費の支出になります。そちらが役務費の手数料の227万3,000円、支援員2名分の人件費になります。こちらにつきましては、人材派遣をお願いをするということで2名分計上させていただいております。

使用料及び賃借料、こちらにつきましてはマイナポイントの支援に係るコンピューターの賃借料になります。パソコン、カードリーダー、Wi-Fiルーター、あと回線使用料、そういったものの2セット分とセットアップ分で43万4,000円を上げさせていただいております。なお、こちらの事業につきましては、7、8、9月分のものになっております。

もう一つ、システム使用料ということで、AIチャットボット利用料というのがございしますが、こちらにつきましては、よく住民の方からいろいろなお問合せがあった場合について、SNS等を使いまして対話形式で、AIのほうに答えを判断して、最適だと思われる回答を、事前に町のほうで用意しておく回答になるんですけども、対話形式で自動回答していくような形になります。そういったものの使用料ということで、これは8月からやる予定でございますので、そのシステムの利用料ということで44万円上げさせていただいております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

最後のシステム使用料、AIチャットボットなんですけれども、そうしますと、これは役場に用意しておいて住民が利用できるものなのか、それともインターネットに導入しておいて住民が使えるものなのか、そこら辺がよく分かりにくいので、お願いします。

○武藤倫雄委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 ネット上で検索していただいて、そこに問いかけをして回答が返ってくるというような形になりますので、役場の窓口においてあるとかそういったものではございません。スマートフォンとかパソコン等から質問をして、回答が返ってくるというような形になります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 我々も前から、ヤフー検索だのグーグル検索ですか、まだほかにも大手が世

界的に見るとありますけれども、そういうもので間に合わないようなものということで、例えば町の、要するにローカルな質問とか、そういうものに対応するという事なんですか。具体的には、どんな質問があつて、それに対してどんな答えが出るかということをご想定しておられるか、お願いします。

○武藤倫雄委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 こちらの回答につきましては、今後、予算が成立してから各課で、今どういったものがあるのか、調べているんですけども、まだ回答とか事例のほうはつくっておりませんので、具体的なものというのはなかなか難しいんですけども、各課にメールでいろんな問合せが来たり、あと電話でいろいろな問合せが来ております。その中で、特に各課に来る問合せの多いものを、チャット形式でできるような形のものと考えております。

そうすることによって、住民の方であったりとか、いろいろな利用者の方が365日24時間問合せできるというような形になっておりますので、問合せの多い具体的なものというのは、なかなか今私のほうでもないんですけども、例えば今、バラの開花状況どうですかというもの、電話とかで問い合わせなくても、そこに入れておけば自動で回答が送れるというような形になりますので、我々職員の対応も少し軽くなるのかなというところもございますので、そういったものと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 バラの開花状況というのは毎年違うわけですから、一度入れておけば、もうそれでQ&Aが整っちゃうというわけじゃないので、それは大変手間がかかるのかなと思います。例えば、消防署、消防車が出ていったけれども、今の火事はどこなんだというようなことにも、わざわざ消防署に電話しなくても、このAIチャットで調べられるということも想定しておられるのか、伺います。

○武藤倫雄委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 消防に関しては、今のところ、我々のほうでは検討というか、対象としては現在考えておりません。今後、危機管理課といろいろ調整しなきゃいけないかと思うんですけども、上尾市の消防の情報の出し方がどうなのかということも、そこら辺については我々も把握してないものですから、今考えているのは、伊奈町役場で今いろいろな問合せがあるものに関して、その中に取り入れていきたいなと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 8月から年度内までですから、約半分ですね、7か月ほど残っています。それで、この44万円という利用料が年間を通したらそれなりの金額になって、毎年この金額が出るのか、あるいは今回は導入時期なので少し高くなっていて、次年度からは割安になるのか、要するに費用のほうで心配なところがあるので、お願いします。

○武藤倫雄委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 月額の利用料5万円掛ける消費税が、月額かかるものになります。伊奈町用にシステムを開発してもらうものではないものを今考えておりますので、システムの開発料はかからないので、月額の利用料がかかるというような形になります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 本来なら、少しお金をかけても伊奈町で使い勝手がいい、伊奈町のことなら何でも分かるというようなものを、せつかくなら導入してもいいかな、そんな高く、初期費用高くないかなと思うんですね。

それで、今、月額5万円というのは、私もこれを見まして、Google PlayでAIチャットをやってみました。無料でできるのは5つまで、無料というか、その後は有料じゃないですけども、ログインしなけりゃ駄目だとかって、ややこしいんですけども、取りあえず5つまでやってみました。そうすると、今までのグーグルの検索ですか、それからヤフーの検索などと同じような機能で、ただ会話形式で返ってくるんだというようなことで、次々と5つの質問しましたけれども、一般的な質問でありましたけれども、それなりの答えは出てくるということ。

これ無料ということもあるんですけども、費用対効果で月5万円というのは、私どうにかもう少しうまく使う方法があるんじゃないかというふうに思うんですけども、そういうところは検討したんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 近隣のところも使っている状況もございまして、全ての自治体が使っているわけではございませんが、AIが最適に近い回答を、町で準備した中から選び出して送り返すという形になりますので、今まで、役場のホームページを通して各課にいろいろな問合せが行っていたものに関しましては、ある一定の時間を置かないと回答

がなかなか返らないというようなものもございますので、例えば夜間とか休日に問合せのメールが入ったとしても、職員が対応するのが翌勤務以降という形になりますので、そういったレスポンスなんかも考えると有効なんじゃないかということで、今回、導入を検討させていただいて提案させていただいているというようなところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 資料がございませんというような返答が来ることもあるんですね。具体的なものがお伝えするものがございませんというようなのが結構来るわけですが、もしたらしようがないんですけれども。AIが調べる、検索するエンジンは、いわゆるホームページですか、SNSを拾って、そこから反映してくるわけですから、AIチャットボットが特に伊奈町のことについてたくさん反応があるという、したがって、使い勝手がいいなというためには、それなりの伊奈町の発信がなければ駄目なんですね。

ですから、これを機会に、AIチャットボットを効率的にするためにも、町のホームページをさらに充実しましてですね。それで、もう少し細かい内容もお伝えしておけば、さらに効率が増すと思うので、そういうような形にさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○武藤倫雄委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 ただいま青木委員からお話があったのが、多分ChatGPTのことだと思います。ChatGPTにつきましては、これはインターネット上にある情報をAIが拾ってきて、AIのほうで答えを考えてお答えするという形になります。

今回、伊奈町で導入するのは、ChatGPTではなくて、AIチャットボットという形になって、町で用意した答えをAIが探し出して、それをお答えするという形になりますので、ChatGPTとは若干内容が違いますので、多分、委員のほうでお話しになったインターネット上の情報を拾ってくるというものではないものでございますので、よろしく願いいたします。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。私が調べたのは、ChatGPTのほうだったような気がします。

いずれにしろ、単なるいわゆるQ&Aというのをたくさん用意しておけば済むというようなことにならないように、Q&Aをはるかに超える利便性があるというものを構築していっ

ていただきたいと思います。ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

11ページの第5款農林水産業費について、質疑はありませんか。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 こちら、認定農業者から余剰米を買い取るという費用だと思うんですけども、30キロで7,500円という計算は、こちらは妥当というか、そのあたりお聞かせください。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 買取単価でございますが、こちら玄米ベースで30キロ当たり7,500円を見込んでおります。市場で取引されている金額が30キロで6,500円程度ということなので、今回、袋詰め作業であったり、長期保管していただく保管料、あと精米料ですね、そういったものを見込んで7,500円とさせていただいております。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 私的にはもう少し高くてもいいのかなと思って質問させていただいたんですけども、ただいまのお答えだと、玄米ベースということは、精米して小袋に分けて配布するということよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 委員おっしゃるとおりで、ひとり親世帯につきましては5キロの袋で配布を予定しております。小袋で配布という形になります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 事務費の3万2,000円についてお答えいただきたいと思います。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 需用費の中で米袋代というところで、こちらが5キロの袋、35円単価で410枚見込んでおりまして、そちらが1万4,350円でございます。

それと、郵送料ですけれども、児童扶養手当の受給世帯宛ての通知、こちら子育て支援課と協力して配布を行うのですが、そちらの郵送料の半数を見込んでおりまして、金額が1万6,450円でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 この事業の内容なんですが、価格高騰対策農家・生活者等支援事業という
ことで、両面あるのかなという感じで、その説明をお願いできればと思います。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 今回の事業でございますが、町の農業の中心となる認定農業者の
余剰米を買い支えることで、肥料高騰や資材高騰の影響から農家を守るとともに、その買い
支えたお米を無償譲渡することによりまして、生活困窮に瀕している方、ひとり親家庭の方、
子ども食堂、そういったところに支援を行うものでございます。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 このような政策というのか、農家にとっては、売り切れない米が残って
いたりする、それを役場のほうで支援して、はけさせていただけるといような制度という
のは非常に、今、米作農家は大変なので、いい制度だと思うんですが、多分今回も、価格が
高騰したといような、政府からの支援金等を使つての事業だと思いますが、今後も、やは
り支援ができるような体制というものは考えていますか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 資材高騰とか肥料の高騰につきましては、国も補助制度を考えて
いるところで、実際、JAを介しまして補助を受けている方もいらっしゃいます。

余剰米の関係でございますが、今後も、余剰米が出るような形になるかもしれません。た
だ、町といたしましては、町で進めております町内産米の応援プロジェクト等を広げること
によりまして、そちらに余剰米を振り分けるような方向性で、今後、農家の作付ですね、そ
ういったところをご理解いただいて、伊奈町産米応援プロジェクトに参加していただくこと
で、余剰米を減らしていくような形で進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 今までも、米作農家、それから農家に対する支援体制というのは、結構
この町はよくやってきているという印象を持っているわけですが、まだ、これからも
多分、農業の先行きを考えていくと、支援をしていく必要があるだろうという感じをします

し、それからコロナ禍後の町民生活の状態も、決していい状態ではないので、できたらそういう両面を支援できるような体制をつくれるといいかなと思います。米作の方の売り切れな余剰米みたいなものは出てくるとは思います、それがはける先というのですかね、そういうものを考えていくことも非常に大事だと思いますが、その辺のご見解を。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 余剰米の話でございますが、確かに余剰米が出ると、期間が過ぎるほど安く買ったたかれてしまうような現状がございます。そういったところをケアする意味で、企業に買い取っていただいています伊奈町産米の応援プロジェクトに合うような形で農家に耕作をしていただきまして、取組を広げるといところで町は考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 例えばの話ですが、伊奈町で行っている緊急の食料品等を保存しているのがありますが、そういうものに米を使って1年間保存して、それを今度、安く市場に出すというような、そういう方法も考えられるかと思うんですが、ちょっとした私の意見です。

以上で、ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑ございますか。

青木委員。

○青木久男委員 今、話を聞いていまして、私もこの政策は農業者支援と生活困窮者等の支援と両方あって、どちらかという、農業者支援のほうが大きいのかなという気はします。でも、生活者支援ということであるならば、いわゆる余剰米と言われているお米を、この時期に91袋、約四十五、六俵なんだろうかな、昔の単位でいえば。対象である生活困窮者、ひとり親世帯、そして子ども食堂等へ配布となっています。

先ほども少し話がありましたが、具体的にはどんな形で、いつ、月にどのくらい、いつまで、予算分のお米がなくなれば終わるかもしれませんが、そのところの状況をお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 スケジュールでございますが、議決いただいた後、生活困窮者に対しましては社会福祉協議会を通じまして、早急に納入をさせていただくような形を取りたいと存じます。

あと、ひとり親家庭でございますが、7月の下旬から8月にかけて、児童扶養手当の

現況届の案内が各世帯に行われると伺っておりますので、そちらの中に今回の事業内容を記載したチラシと引換券、そういったものを同封させていただいて、配布と周知を図りたいと存じます。実際、児童扶養手当の対象者の方は町の窓口にお見えになるということで、その段階で、5キロの袋を渡すような形を考えてございます。

あと、子ども食堂でございますが、こちらも、議決いただきまして、その後、早急に行き渡るように対応させていただければと存じます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 子ども食堂へはどんなふうにも、例えば2袋、3袋とかという単位で渡すものなのか、あるいはほかの受給者と同じように5キロの単位で渡すのか。

それから、私聞き漏らしたんですけれども、玄米じゃなくて白米で渡すんじゃないかと思うんですけれども、そのところもお願いします。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 今回、玄米のほうで買取りの総重量ですけれども、こちらが2,730キロを見込んでおります。こちらを精米しますと、大体85%ぐらいが精米されますので、今回お配りする合計が2,320キロを見込んでございます。

内訳でございますが、生活困窮者世帯、こちら社会福祉協議会を通じまして150キロを見込んでございます。次に、ひとり親世帯でございますが、こちら350世帯を見込んでおりまして、合計いたしますと1,750キロでございます。3番目の子ども食堂でございますが、こちら食材用といたしまして、子ども食堂は3か所あるのですけれども、1か所は食材足りているということで、2か所にそれぞれ60キロで120キロ。あと、子ども食堂に参加されているお子様、そちらにもですね、おおむね1つの食堂に20人ぐらいお越しになると伺っておりまして、そちらのお子様に5キロずつ、3か所で300キロ、合計いたしますと、子ども食堂分が420キロとなります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 よく分かりました。

先ほども委員からありましたけれども、30キロで7,500円という買取価格が、私としてはそんなものかなということなんですけれども、農家の立場からしてみるとですね。

その前に、認定農業者という方がどのくらいおられるのか、参考に聞かせてください。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 認定農業者でございますが、全体で32名いらっしゃいます。その中で、お米を中心とされている方が19名いらっしゃいます。今回、希望を募ったところ、19名中7名の方がこちらの事業に賛同していただいたという形になります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

余剰米ということで私少し引っかかるんですけども、余ったお米を住民に配るというの、ちょっと私気が引けるかなというので、もっと表現ないんですかね、余ったものって。余剰米というと、はっきり言うと古古米も入るんでしょうか、そこら辺はどういうふうに。農家で在庫たくさん持っておられて、この際、古古米でもいいのかなというような話もあるかと思うんですけども、余剰米の定義をお願いします。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 今回、そちらの品質の関係も詰めさせていただいておりまして、昨年度産のお米になります。

余剰米という表現でございますが、的確ではないと言われると、確かにというところもあるんですけども、今回は余剰米という形で表現させていただいております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 消費者のもらうほうから見ますと、ただでもらうんだからぜいたく言いませんけれども、何かもう少し表現がないのかなと。これはすぐにでも変えることできると思うのでね。ぜひ、余剰米で、余ったお米、農業政策では余らないようにするというのも1つの政策ですから。

そうしますと、通年で、例えばこの時期、いわゆる古米になっちゃうのか、昨年産のものですね、言えば古米というのかあれですけども、新米がすぐできます。そういうようなものができないように、通年を通してこういう農家から買い取って、余剰米が出ないように配慮するというようなことをしていけば、余剰米が出ないと。通年やるということも、いましばらく続くのかなと思いますのでね。

1回限りのスポット、予算が国から来たからというようなことでの政策なのかもしれませんけれども、こういうようなのをもらったら、来年も再来年も続けてよという話にきつとな

と思いますのでね。余剰米が出ないように、通年を通して町が買い取って、いわゆる該当者に配布するというようなことも、政策論になりますけれども、そういうことも考えていいのかなと思いますけれども、いかがですか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 委員おっしゃるところはごもっともなところがございます。今回、こういったところで余剰米といいますか、お米を買い取るという形を取らせていただいておりますが、実際、余剰米を生み出さないような政策、そういったところが大事なものと認識しております。

今後、余剰米が出ないような政策、こちらのほうを重点的に考えて進めてまいりたいと存じます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、了解しました。ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 町長。

○大島 清町長 最後に、よろしいでしょうか。

今年、そんなことで米が少し余った、どういうことなんだということなんですけれども、コロナの関係もあったのかもしれませんが、だんだん、私自身もそうなんですけれども、年を取ってくると、2杯食べたご飯が1杯になってきちゃったという部分があって、だんだん米を食べるお客さんが少なくなっちゃったよというのが、生産者の仲間から聞いた話なんです。

お得意さんというのは結構農家の人持っていて、直販していただいて、ほとんど売り切れちゃうよというのが今日までずっと来たんだそうですけれども、だんだん食べるお米の量が少なくなったということで、少し残っちゃったんだよなところから、実はこの話が始まったんですけれども、これは販路として何か考えなくちゃねということで、アグリ推進課だけが一生懸命頑張ってもなかなか難しいので、元気まちづくり課と連携をして、販路を少し広げようよということから始まったのが、工場に売ってお米であります。

それと併せて、今年、特に行ったのは、バラまつりとかイベントで、2キロ袋、3キロ袋で売れるから、やったほうがいいよということで、アグリ推進課から今度は元気まちづくり課にお願いをして、今年、バラまつり、さくらまつりで米の販売をさせていただきました。これは、2キロ、3キロという袋売りでしたので、結構売れたんです。

ですから、これからは、そういう各課で連携を取りながら、いろんなことで販路をお手伝

いするということをやっていきたいと思っております。

販路開拓は、やっぱり農業経営者って販路開拓下手なんですよ、どっちかという。ですから、それは元気まちづくり課で応援をしてあげることが大事なことだなと思いますので、これから販路開拓をしっかりとさせてあげることが1つ大事なことかなと思っております。各課連携してしっかりとやりたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありますか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑がありませんので、次に移ります。

11ページの第7款土木費について、質疑はありませんか。

川内委員。

○川内雅人委員 道路GISが導入されるということになると、先ほど連れて行っていただいた町道7号線、そういったものが簡単に検索できるようになって、便利と思っておりますが、これは町民にも開放されるものなんでしょうか、利用者は誰になりますでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 閲覧者は誰になるかということですが、基本的に道路台帳は、道路法第28条で、台帳を保管並びに調製して、申請があれば閲覧させなければならないとなっているものでございまして、どなたでも閲覧できるものでございます。

ただ、今回は、デジタル化するという事で、窓口でもデジタル化した道路台帳調書並びに附属図を閲覧することができるようにし、また、GISということで、デジタル化された基図の上に道路台帳平面図の空間データを載せたものをインターネット上に公開して、どなたでも24時間、インターネット環境があれば閲覧できるような形にするものでございます。

○武藤倫雄委員長 川内委員。

○川内雅人委員 確認ですが、まず、第1段階は、窓口で見られるようになっていて、それがその次のステップとしてネットで公開されるという理解でよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 そのとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 川内委員。

○川内雅人委員 これは、金額としては大きな金額が予算で計上されていますけれども、これを毎年維持していくに当たっての、来年度以降とかの維持費というのは見積もられているも

のでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 次年度以降のランニングコストになりますけれども、月額で税込みで、システム保守料やライセンス使用料や賃借料等を含めて、月額約14万5,000円かかるような予定でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 川内委員、よろしいですか。

○川内雅人委員 はい、ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 それでは、今の内容なんですけれども、これで何というか、土木課の事務量というか、そういうものはどのぐらい削減されていくのか、そのあたりを。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 現在、道路台帳のほう、紙ベースで、B4の紙なんですけれども、それが2万9,000枚程度ございます。その紙の台帳がファイルで40冊程度ありまして、それを、窓口閲覧者が来た場合は、ゼンリンの地図等でこの辺ですねということを確認した上で、調べて、伊奈町全図が載っている路線網図で、何号線だから何番の台帳でこれだねということを探して、またそれをお客さんのほうに、ここで大丈夫ですねと確認をして、そのコピーを頂きたいということであればコピーをしてお渡しして、また元に戻すというような作業になっておりますので、窓口業務全体の大体6割が道路台帳の閲覧に対応している状況でございますので、時間的に大体1日当たり4時間、それにかかっているような状況でございますので、これをデジタル化することによって、閲覧者の利便性の向上や、職員の窓口対応の時間も大幅に削減が期待できるものと考えてございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 デジタル化によって便利になっていくということは、非常にいいことであると思っておりますし、さらにそれに加えて、窓口対応のサービスがよくなるということで、ぜひ今後ともよろしく願います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑がありませんので、次に移ります。

13ページから22ページまでの給与費明細書について、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

第42号議案のうち、所管事項に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第42号議案 令和5年度伊奈町一般会計補正予算（第3号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、第42号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時36分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、第43号議案 令和5年度水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 今回の建設改良費の増額について、もう少し詳しく説明をお願いします。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 経年管の布設替えにつきましては、今、寿を中心といたしまして、

計画的に進めているというところでございます。

しかしながら、今回増額させていただきますこの補正に関しましては、小室の柴中地区の約400メートルに関しまして、漏水が今年の初めぐらい、当然ながら今年度予算編成後に、複数回漏水が見つかったということで、早急に対応するという含めまして、今回、補正予算に盛り込ませていただきました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 当初予定していなかった箇所に漏水が発生したということは、その管のこれまでの評価についてはどうだったのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 評価ですか。

○大沢 淳委員 はい。つまり、漏水に対する耐える評価です。

○今野茂美上下水道課長 そちらについては、今、中心といたしているダクタイル鋳鉄管、鉄のもので布設されているところではございません。ビニール管で布設されているところですので、当然ながら耐震管というような内容ではございませんので、今、早急にやっております寿、その辺が済んだ後に新たに計画を立てて布設替えをしていくといったようなスケジュールも考えておりましたが、今回のように頻繁に漏水をしたということもありますので、当然、評価的には下がる、耐震化ではございませんので、管としては早急に手をつけていかなきゃいけないというようなところがございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 寿の進捗状況と、これから検討されるというお話だったんですが、寿の終了後の計画について、現在分かっている状況を教えてください。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 今後の水道ビジョンと、あと経営戦略、その辺も加味しまして計画を立てていかなきゃいけないところなんですけれども、次節については本町地区に手をつけるかなというようなスケジュール案がございます。ただ、まだ寿のほうが済んでおりませんので、進捗具合によりまして、次のスケジュールは、こういったビニール管の布設替えも含めまして、全体計画を考えてもいいのかなと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 今、進捗状況を伺っている質疑になっております。

○大沢 淳委員 あと、いつ終わるか。

○今野茂美上下水道課長 すみませんでした。寿地内の進捗状況でございます。令和4年度の末の状況で申し上げますと、耐震化率が82.3%です。少しお待ちください。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時41分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 完了予定につきましては、令和7年度というふうに見しております。以上です。

○大沢 淳委員 以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員、よろしいですか。

青木委員。

○青木久男委員 損益勘定支弁職員が欠員で1名増と、会計年度任用職員だと思いますけれども、欠員になった期間と、それからいつから採用するのか、お願いいたします。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 欠員になったのは今年の3月31日です。その後、今、まだ補充されておられません。一応この議案が通って、それから公募というか、ホームページ等々で募集をかけますので、それが終わりましたら採用という形になります。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、欠員が生じてから3か月、4か月たってしまうということなんですけれども、欠員があっても業務というのは普通に行われるものなんですか。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 職員は1人欠員ということがございますが、そのときに、同じ時期に担当になっていた者が下水道に行ったりとか違う場所に行ったりといっても、上下水道課の中で異動しておりますので、そういった職員が手当てするというか、サポートするというような形で、今は業務を遂行しております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 年度末で欠員になったという、その方は退職してということなんですか。
会計年度任用職員というのはまだ日が浅いものですから、どのくらい勤めた方なんですか。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 まだ、どなたにという形での募集は……

〔「ごめんなさい、欠員になった人」と言う人あり〕

○今野茂美上下水道課長 欠員になった人ですか。

〔「うん」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 大変申し訳ありませんでした。

その職員は17年勤務しておりました。その後、延長ということで再任用をやっていた者が、それに当たっておりました。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 私はまた、会計年度任用職員が辞めたと誤解しましたけれども、そうじゃなかったんですね。

そうしますと、3月31日で内々で退職希望だということが分かるかなと思うんですけども、隙間なく4月1日、あるいは遅くとも1か月後5月から、必要な人材なんですから、会計年度任用職員の募集をかけるというようなことはできなかったんですか。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 まず、3月末の内示、人事異動の関係もございますので、そのあたりでもしかしたら手当てされるものなのかなと期待をしておりました。ですが、欠員ということになっておりますので、今回、こういった手段を取らせていただきました。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 スピーディーに欠員を補充と。必要な人材だと思うので、それに努めていきたいと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第43号議案 令和5年度伊奈町水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、第43号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第44号議案 伊奈町税条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 電動キックボードの現在の登録台数を教えてください。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 現在の電動キックボードの登録台数につきましては、5台と把握しております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 すみません。聞き取れなかったので、再度お願いいたします。

○久木良子税務課長 5台と把握しております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 把握漏れの可能性についてはありますか。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 今の5台ということについての補足になりますが、今、電動キックボードにつきましては、原動機付自転車という区分にされておまして、電動キックボードという区分がございませんので、今回の5台といいますが、特定原付として基準を満たす定格

出力600ワットで抽出をしたところ、5台の登録があったということで把握をしているというところでは。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ただいまの質疑は、認知漏れがないか……

○大沢 淳委員 ちゃんと登録していない人……

○武藤倫雄委員長 というところの質疑なんです。

税務課長。

○久木良子税務課長 登録漏れにつきましては、こちらのほうではなかなか把握が難しいものと考えておまして、ただ、電動キックボードとして公道を走るのに、ナンバーがつかないと走れませんので、そういった部分では登録はきちんとされているのではないかと考えております。漏れがないと考えております。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 いわゆる、例えばスクーターですとバイクとして一般的にみなされて、ナンバーがついてないとおかしいというなんですけれども、電動キックボードの場合はいろんな商品がありますが、物によっては普通のキックボードとの区別が簡単にはつかないということで、ナンバーをつけてなきゃいけないのか、ヘルメットをつけてなきゃいけないのかというのがなかなか判別できないで、中にはきちんと登録してないで使っているというケースがありますので、この機に、改めてそのことを周知することについてお答えをお願いします。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 今後、ナンバープレートの交付につきましても変更点がございますので、それも含めてしっかり周知をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 最後に、区分変更の手続について、本人の申請が必要なのか、現在登録されているものについて、それとも役所の内部で処理できるものなのか、教えてください。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 手続につきましては、これまでどおり登録の申請の必要がございます。現在登録されている方につきましては、今ついているナンバーで引き続き運転ができますので、そのまま登録変更せずに走行が可能です。新規のものにつきましては、登録の申請をしていただくということになります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、森林環境譲与税についての質問です。

まず、町民の負担額の全体としてどのぐらいが見込まれますか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 今度、森林環境税に変わるということになりますと、今まで復興税500円で2万4,000人が課税対象者になりますので、税込としては1,200万円ほど減額になるのかなと見込んでおります。

今年度は、森林環境譲与税は歳入側としては350万円見込んでありますが、令和6年度以降は国の財源が少し増えますので、令和6年度以降は20%ぐらい歳入が増えるかなと思っています。

以上です。

○武藤倫雄委員長 企画総務統括監。

○石田勝夫企画総務統括監 町民の負担感ということで考えますと、復興のほうの関係で、町民税、県民税それぞれで500円ということで1,000円でごさいましたので、今回の森林環境税、そちらのほうに変わりますので、これは行って来てという形ではございませんが、金額的には変わらないという形になります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 本来は復興税がなくなるわけですから、1,000円減額に合わせてなるわけなんですけど、そういう意味では、本来なくなるべきところが引き続き継続されるわけですから、県民税も合わせて1,000円増額されると私は見えています。

それから、譲与額としての配分額については、先ほど20%増えるということでお答えがありました。譲与の基準について説明をお願いします。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 譲与の基準につきましては、私有林人工林面積が約5割、あと林業就業員数が2割、人口が3割という配分で譲与が与えられるものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 人口割が3割入ったということで、逆に、大都市に大きく配分されるという

ことはないでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 制度全体の中での話ではありますけれども、これから補正が、林野率というのが85%以上の市町村へは少し増されるという。それと、林野率75%から85%のところにも少し増し額があるということで、人口が多いところだけによらないような国の制度設計になっているということで聞いております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 国の制度のことなので、ここで言ってもしょうがないんですけども、ただ、自治総研の試算によると、譲与基準の上位100位内を見ると、埼玉県でそこに入っているのはさいたま市の31位だけ、やはり一番大きい都市に人口割の影響で譲与基準が大きくなる傾向があります。私有林のない大都市の自治体のほうが、私有林の面積の広い自治体より譲与が大きくなるという矛盾額が生じるように見込まれています。

もう一つ、先ほどの話に戻りますが、今回の、これまでも復興特別税もそうなんですが、均等割ですから、所得割の課税されない人にも課税されるということによろしいんですね。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 これまでの継続とはいえ、所得割の課税されない低所得者にも同じように負担が求められるという問題もあると思います。やはり、今回の森林環境税の目的として、森林の持つ公益的な機能を維持するという目的は非常にいいことですが、やはり東日本の復興と意味合いが違って、こちらは本来、きちんと国の一般財源でやるべきだという性格なものだということを1つ指摘しておきたいと思います。

大都市に大きく配分されるということなんですが、それは1つ問題として、同時に、木材の利用促進にも使えるということが言われております。例えば、新庁舎に県産材を活用して多く使うということなどは今計画されているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 まだ新庁舎の設計が固まっていない段階ではありますが、そういうことを視野に入れ、今、基金に積み立てているという状況でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 住民税、地方税の改正ということで、今まで10年間、時限立法で500円……

○武藤倫雄委員長 青木委員、マイクをお願いします。

○青木久男委員 今まで、時限立法で500円、500円、1,000円、住民が均等割の人までということ支払ってきたものがここで終わるわけですね。そして、終わったらその分減るのかと思っていたら、これは政府のほうもしっかりしたもので、このシステムを使って、同じように500円、500円で1,000円、これからもずっと森林環境税ということで頂こうという形になっておるわけですけれども、ちょっと意見、先ほどの同僚委員のほうの話を聞いてみましたら、そうしますと、今まで払っていたものがなくなって、新しく同じ金額だけ、しかも同じ均等割のシステムを使ってということですから、増減はなく、いってこいと、いってこいという言葉は変ですけれども、ということによろしいんですか。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 譲与税のほうです。これは令和元年から、いわゆる環境税を我々が払う前の4年前、5年前ですか、4年前から町に譲与税が入っていると思うんですけれども、今まで入ってきた金額のトータルはいかほどになっておられるのか。また、一銭も使ってないと思うんですけれども、そこら辺の状況もお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 森林環境譲与税の基金につきましては、令和4年度末で約1,350万円ございます。今年度も譲与税がありまして、約1,700万円になるのかなと見込んでおります。

委員おっしゃるように、現在のところ、基金に積立てをして、それを下ろして使っているという状況ではございません。先ほど大沢委員からございましたとおり、今後の庁舎建設、それとほかに木材利用の振興に使われる場合はそこに充てていいということがございますので、現在のところ、新庁舎の設計次第で木材部分に充てるということが使用の一つになっているという状況でございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 用途の一つの方策として、今、山林の持ち主が高齢化したり、あるいは不在

地主等となる、不在地主じゃしようがないんですけども、山林の整備をするという必要に迫られている私有林もあるかなと思うんですけども、そういうようなところに、いわゆる補助金を出すという、譲与税を回すというの私はいい考えだと思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 森林の保持という観点になるんでしょうか。そういう部分についての基金を充当した事業というのは、恐らく使用方法の考えの一つではあるかと思います。ただ、ほかの自治体の使い道、それと国のほうへ、疑義があった場合は一つ一つ確認を取りながらやっていきたいと思っていますので、恐らく現段階で、正確な答えになるかどうかですけども、使用の一つの中では考えられる案かなとは思っています。そこは確認が必要かなと思っています。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 確認しなくても、ホームページで間伐等とか書いてありますのでね。ただ、規模が大きいか小さいかという話で、そこら辺は大丈夫ですよ、私保証しますので。竹やぶが手に負えないとか、そういう方がおられれば、こういうものも僅かですけども、幾らか回してもいいんじゃないかなというような気持ちで質問させていただきました。これは確認要りませんので、頑張ってください。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第44号議案 伊奈町税条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛

成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○武藤倫雄委員長 起立多数です。

よって、第44号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第45号議案 工事請負契約の締結について（町道第7号線舗装打ち替え工事）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 まず、幾つかお伺いします。落札率をお願いいたします。

総務課長。

○森田範仁総務課長 落札率でございますが、95.43%となります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 今、タブレットで、別記に入札結果一覧表というのがございます。参加者が3社で、結果的に1社は辞退をしております。辞退するのは自由ですけれども、この場合、辞退というのは別に珍しくもないかなと思うんですけれども、それなりの理由があるのかなと思うんですけれども、辞退理由は、例えば諸般の事情によりとか、人事関係ですと一身上の理由とかありますけれども、そういうような簡単なことでもよろしいのでしょうか。せっかく入札参加して、入札する前までの間の辞退かなと思うんですけれども、入札理由書とかというものが出されていると思うんですけれども、理由は幾つかあると思うんですけれども、主な理由をお願いします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 ただいまの辞退の理由というところでございますが、入札担当している総務課におきましては、その理由までは承知しておりません。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、入札辞退届とかというのは出ないんですか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 青木委員おっしゃるとおり、辞退届というものの提出はされるんですが、理由までは記載がないところです。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 国土交通省なんかの電子入札なんかも、そこら辺はもう自由にできるというようなシステムなようですけれども、入札元ですね、市町村とか県とかでは、やはり理由をね。いろんな諸般の事情とかあって、例えば価格がこれでは合わないから、あるいは人材が不足するからとか、工期には到底終わりそうもないからとか、いろんな理由をつけて出すというのが一般的なんですけれども、今までもそういう例があったと思うんですけれども、伊奈町は辞退届があったら、「はい、分かりました」ということで済ませておられるんですか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 こちらの入札に当たりましては、現在、埼玉県の公共工事等電子入札で運用を行っているところでございまして、委員おっしゃるとおり、辞退の内容についてまで、恐らくシステム上、そこまで求められてないのかなというところではあります。ただ、私もその辺、ご質問もありましたので、少し県のほうにもお伺いしてみようかと感じているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 ほかの市町村とかでは何らかの理由を書き添えてもらうというふうにしていると思うんですけれども、例えば参加者が3社あったと、私的には参加企業が多い、1社でも多ければ、より競争入札が有効に行われたと思うんですけれども、すぐに1社減り2社減りって、結果的に、極端に言えば1社だったというようなことになっちゃったりするので、せっかく入札参加確認まで出した企業だと思いますので、何もしなけりゃ辞退も何もないんですから、話に乗った会社がどうして今回やめたのかということはやっぱり知りたいですよ。例えば、伊奈町の事業じゃもうからないからとかっていうのかもしれないし、そんなのはないと思いますけれども、ひとつ近隣も調べて、適正なやり方がいいかなと思います。

次の質問です。

入札契約というのが7日以内に取り交わされていると思います。主な内容をお願いします。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

総務課長。

○森田範仁総務課長 入札で落札業者が決定した段階で、その後、保留通知書という通知が出ます。落札した業者に対して、入札参加資格に必要な審査を行う期間ということで数日間、そういう保留通知というものをお出しして、お待ちいただいている形でございます。その後、今回議案にもつけさせていただきました工事の請負仮契約書というものを締結するという形になります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 仮契約書は分かりましたけれども、その具体的な内容というのはいないんですか。何条、何条とかというのか、それは分かりませんが、1何々、2何々というのはいないんですか。町のほうから落札業者に、こうしてほしい、ああしてほしいとかというものは一切なしで、無条件にもう金額でお預けなんですか。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時10分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

総務課長。

○森田範仁総務課長 委員おっしゃるとおり、仮契約書には、もちろんこちらの契約書に記載あるとおり、工事名から支払条件等々、本契約の内容をこの仮契約書の中であらわしているところがございますが、入札に当たりましては告示書ということで、こういう条件で入札を行いますよといったものをお知らせしているところがございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 入札のときにいろいろ条件が出て、その中にもあると思うんですけども、

あるいは落札の日から1週間以内に契約を取り交わしたと。その契約の内容について、町からも、例えばですよ、私いつも言っているんですけども、下請、孫請というような形で仕事に移っていく例もあるんですね。そのときに、いわゆる人件費がだんだんと削られていってしまうとかというような危惧があるんです、それがね。

ですから、そういうところを十分配慮してくださいよとあって、そういう一言とか全然入る余地がないんですか、それとも入れてないんですか。

○武藤倫雄委員長 執行部のほう、時間かかりそうでしょうか。

[発言する人あり]

○武藤倫雄委員長 少し休憩入れさせていただきます。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時24分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

総務課長。

○森田範仁総務課長 入札に当たりまして、公告事項の中に、例えば図面であったり、仕様書でございましたり、あとは業者に入札及び工事の施工等における注意事項といったことで、建設業法等の関係法令の遵守であったり、労働賃金の適正化、また、下請負人についてですか、その辺の内容を十分留意してくださいということで要請させていただいているところでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そのところ、この手の質問が出てきたら、やっていますよと、こういうふうにやっていますよと答弁いただければ早かったんですけどもね。もし不足していたんだら、これからのときにはもう口を酸っぱくして、赤線でも引っ張って、遵守してくださいよとやってもいいかなというふうに思います。

建設工事で一番請負の業者の利益が出るのは人件費なんですね。ですから、人件費は削ろうと思えば幾らでも削れると。それで、いわゆる入札のときに設計書みたいな出すと思うんですよ。それには、もちろん人件費が入っておると思います。例えば、交通誘導員とか軽作業する人とかっていう、それぞれの単価で見積もって積算して、設計書を出していると、

設計をしているわけなんですよ。

国土交通省が出している公共工事設計労務単価というのが、毎年公表されているんですね。今年度は5.2%増で、このところ11年間ずっとアップして、5%を超えるのが3年ぶりだというような話を聞きました。3月1日にもう公表しているんですね、今年度のね。これは新年度の設計等に間に合うようにということで、本来なら5月、6月に出しているのを3月、前倒しして出しておるわけですよ。

それを見ますと、一番削られやすい普通作業員、これの1日の単価が2万662円というふうになっております。軽作業員が1万5,874円、基本単価ですよ。それから、交通誘導員が1万5,967円となっております。こういうので設計見積りをつくってくるのかと私は思うんですけれども、実際労働者に支払われるのは、よくて7割かな、実際5割ぐらいカットされてしまっている。また、下請と二次請、三次請っていけば、そこがまた削られるのがやっぱり人件費なもんですから、口を酸っぱくして、そういうことのないようにと。ぜひ声を大にして、注意書きを入れていただきたいなと思います。

それで、今日、この質疑があるので、家から旧鴻巣新道のところを来ました。ちょうど志久辺りのところで今工事中なんですよ。皆さんも見たことあるかもしれませんけれども、この工事は、労働者の健康のため週休2日制を取っておりますというような、素晴らしいことをその業者が書いております。これも、業者が、いわゆる労働者の健康、あるいは生活をおもんばかってのことだなというふうに思いますので、賃金だけでなく、そういうようなものもぜひ、赤線、二重線、三重線を引いて周知させるというような形で、これはお願い事になっちゃうんですけれども、また、町から業者のほうもお願い事なんですけれども、本来なら公契約条例というのができて、しっかりと請負業者に、言葉変ですけれども、誓約させるというのが本来だと思うんですけれども、まだ伊奈町の場合はそこまで熟していません。熟していませんけれども、公契約条例に似たようなものを政策として入れるということ私はいいことだなと思いますので、ぜひそこら辺、ひとつ町長も聞いておられますけれども、ぜひそういう面で、労働者関係のほうの対策を大いに発揮していただきたいと思います。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

○青木久男委員 はい、ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第45号議案 工事請負契約の締結について（町道第7号線舗装打ち替え工事）について、
原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、第45号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで執行部の退席をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時31分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

続いて、陳情受付第4号 議会におけるスクリーン及び大型テレビの使用を可能にするこ
とに関する陳情を議題とします。

本日、議会基本条例第4条4項の規定に基づき、陳情者の出席を要請しましたが、今回、
出席しないということでした。

本陳情について、委員各位のご意見をお願いします。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時46分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

ご意見はございますか。

青木委員。

○青木久男委員 陳情人のお気持ち、思いはかりますと、最大限採択してお応えしたいという
ような気持ちでいっぱいです。特に、趣旨の中の、理由づけが幾つかございます。例えば、
スクリーン及び大型テレビを使用して質問並びに回答していただければ、傍聴している町民
にとって非常に分かりやすいというようなことも理由の一つ、5つぐらいあるんですけど
も、挙げております。

ただ、これは我々一般質問していても、予定していた原稿から離れることもあるし、議論
が白熱してくれば、ノー原稿でやることもありますし、あるいは執行部の回答ですね、答弁
も同じようなことがあると思うので、あらかじめこれを出しておいて、それに縛られてしま
う一般質問というのはいかがなものかと思います。

けれども、この理由の最後にあります、町民にとって町の政治に関心を持ってもらうとい
うことは非常に重要なことだというふうに思うと書いてあります。議会の傍聴はその一歩だ
と、始まりだということで、町の活性化や選挙時の投票率向上につながることを思いますと
いう理由などを見ますと、冒頭申し上げましたように、不可能なものは不可能ですけども、
何らかの形で応えるというような努力をしていくべきだなと私は思いますので、賛成です。

[発言する人あり]

○青木久男委員 賛成ですけども、これを全部というわけにはいかないの、一部だけ賛成
という形ができるのか、あるいはできないならば趣旨採択という形で、気持ちをいただいて、
大いにこれから陳情人の意に沿うような形にしていくという方法、これはいろいろと皆さん、
委員会で委員の皆さんの意見を聞いて、委員長が決めることだと思いますけれども。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時53分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

これより陳情受付第4号を採決します。

趣旨採択との意見がありますので、趣旨採択についてお諮りいたします。

本件について、その趣旨を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、陳情受付第4号は、その趣旨を採択すべきものと決しました。

以上で、総務建設産業常任委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、協議事項のその他に移ります。

〔発言する人あり〕

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時55分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

協議事項、その他について、所管事務調査について議論を進めてまいります。

事務局長。

○大津真琴事務局長 今お手元に、これまでの総務建設産業常任委員会視察一覧というのがございます。令和2年、3年と行っておりませんでしたので、それは抜けておりますが、過去の分が載っております。大体、10月中に行っております。

それとあと、日にちは、議長の公務が大変入っております、議長が総務建設産業常任委員会にいますので、ちょっとタイトな感じになっているんですけども、これを参考に、9月、10月、11月、9月は9月議会がありますのと、10月下旬から11月の頭にかけて、通常であれば決算特別委員会があると思うんです。それを踏まえた上で、空いている日を見繕って、テーマと行き先方面、どこどこでなくてもいいですけども、こっち方面とか、あと、このあたりの日程と。ここで総務建設産業常任委員会が先にはっきりしないと、あやふやだと、明日、文教民生常任委員会が困っちゃうので、その辺よろしく願います。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 事務局で日程をまず提案してもらったほうがいいと思います。

○武藤倫雄委員長 局長。

○大津真琴事務局長 10月であれば、これ見ていただくと分かるように、16、17日しか空いてないんですね。

〔「4、5も大丈夫だと」と言う人あり〕

○大津真琴事務局長 あ、4、5ね。4、5日も確かに中学校のですから、4、5、16、17、26、27日とそのあたりです。

〔「16、17日あたりでお願いします」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 ただいま事務局のほうから、10月4日、5日ないし10月16、17日または10月26、27日でいかがかという提案がありました。

ご意見ございますでしょうか。

○青木久男委員 16、17日あたりがちょっといいかなと思います。

○武藤倫雄委員長 青木委員から、10月16、17日がいかがかとありました。

そのほかご意見ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

では、日程につきましては、10月16、17日、月曜日、火曜日です。

テーマについてなんですけど、何かご提案もしくは行き先のご提案等ありますでしょうか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 新庁舎建設で、場所等は正副委員長に一任します、私は。

○武藤倫雄委員長 ただいま新庁舎建設に関して視察をされてはとありました。

青木委員。

○青木久男委員 新庁舎は所管なんですけれども、新庁舎特別委員会という、また特別の委員会がありますので、どうかな。そこら辺、新庁舎特別委員会を差し置いて、所管で行っていいものかどうか、私疑問なんですけれども、できることならほかのものがいいかなと思うんですけれども、これは私の意見です。

○武藤倫雄委員長 はい、ありがとうございます。

ほか、その他ご意見ありますでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 零時07分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

所管事務調査については、そのテーマを空き家の再活用、リノベーション等とし、その内容については、委員長、副委員長及び事務局に一任というご意見がありました。それで異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 異議なしと認めます。

では、日にちは10月16、17日とし、その内容については調整の上、決定しましたらご報告させていただきます。

ほかに、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いします。

○大野興一副委員長 大変長い間、ご苦労さまでした。

この後、委員の写真を撮ることがありますので、少しお残りいただければと思います。よろしくをお願いします。

○武藤倫雄委員長 これをもって閉会とします。お疲れさまでした。

閉会 午後 零時08分